

平成30年度 第1回羽幌町就学前子育て支援審議会 会議録

1 開催日時 平成31年 3月26日(火) 午後6時00分～午後6時40分

2 開催場所 羽幌町役場 大会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員：大長 司、石川 孝一、本間 美千加、加藤 五月、
長瀬 由妃、工藤 俊也、小山由美子、小國 美恵子
(2) 欠席委員：永沼 慧久男、坂本 愛

4 説明のため出席した事務局職員の氏名

福祉課長 木村 和美、子ども係長 木村 謙彦、子ども係 津田 聖也

5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする

6 議題及び議事の要旨

(1) 議題

- 議題1 「羽幌町就学前子育て支援審議会会長及び職務代理者の選任について」
議題2 「特定教育・保育施設の定員の変更について」
議題3 「羽幌町子ども子育て支援計画の変更について」

(2) 議事要旨

○会長選任まで事務局(福祉課長)が進行。

出席委員が過半数を超えているため、羽幌町就学前子育て支援審議会条例第7条第2項により審議会成立を報告。

議題1 「羽幌町就学前子育て支援審議会会長及び職務代理者の選任について」

選出方法について、事務局一任の意見があったため、事務局案として会長に小國委員、職務代理者に工藤委員を提案。

(全委員 承認)

○事務局から会長へ進行交代。

議題2 「特定教育・保育施設の定員の変更について」

○事務局より資料について説明。

「認定こども園まき」の認可定員及び利用定員について、また、「藤幼稚園」の利用定員について平成31年4月より次のとおり変更する旨の申し出があった。

子ども子育て支援新制度に基づく特定教育・保育施設の利用定員を変更する場合は、子育て審議会の意見を聞いたうえで北海道へ届出することとされているため、今回、皆様に集まってもらい、意見を伺うことになった。

(以下、資料のとおり)

○質疑・意見等 (以下のとおり)

委員： 早い年齢からの保育の利用が増えているため、定員の増はニーズに合っている。

委員： 保育の利用が増えている分、幼稚園の利用が減っている。

会長： 議題2「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」、資料とおり決定することよろしいか？

(全委員 承認)

議題3「羽幌町子ども子育て支援計画の変更について」

○事務局より資料について説明

子ども子育て支援事業計画の第6章子ども子育て事業の充実(3)放課後事業健全育成事業(こぐま児童会)の平成31年度の高学年の量の見込み及び確保の方策について、利用実績と31年度の利用見込みを踏まえ変更する。

○質疑・意見等 (以下のとおり)

委員： 高学年はスポーツ少年団等に入ることが多く(こぐま児童会の)利用は少ないので、特に異議はない。

委員： 藤幼稚園では卒園児を対象とした(同じような)事業をやっているおり、10名程度が利用している。もしその事業を辞めた場合には利用が増えるのでは？

事務局： これまでの実績から30人を超える場合もあるが、利用人数の平均はそれを下回っている。今回の変更については31年分であるが、32年度以降については、改めて需要等を踏まえた内容で計画を策定するため、31年年度の利用予定数を考えると問題ないと考えている。

委員： こぐま児童会を利用できる時間は何時から何時までなのか？また、料金はいくらかかるのか？

事務局： 利用時間は小学校の下校時から6時頃までとなっており、料金についてはこぐま児童会で定めた料金を支払っていただいている。

会長：議題3「羽幌町子ども子育て支援計画の変更について」、資料とおりに決定することよろしいか？

(全委員 承認)

(3) その他

○事務局からの連絡

羽幌町就学前子育て支援審議会条例の変更についての説明及び来年度の計画策定に関する説明を行った。

終了